

千葉県病院公告第54号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和8年5月15日

千葉県病院事業管理者 山本 恭平

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

千葉県立幕張海浜病院情報モニター設置・運用事業

(2) 概要

入札説明書及び仕様書のとおり

(3) 履行場所

千葉県立幕張海浜病院（以下、「新病院」という。）

（千葉県美浜区若葉3丁目1-27）

(4) 契約期間

契約締結日（新病院開院日（令和8年10月予定））から5年間

2 競争参加資格

一般競争入札に参加を希望する者は、次のすべての要件を満たしていなければならない。

(1) 令和8・9年度千葉市委託入札参加資格の審査を受け、資格を有すると認められている者であること。

(2) 病院からの案内情報の制作、広告主の募集、民間広告の制作、機器の運用管理を行うことができる能力を有すること。

(3) 令和3年度から令和7年度までの5年間に、国又は地方公共団体等において、本事業と同種・同規模の履行実績のある者。

(4) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者で、次のいずれにも該当しない者。

ア 手形交換所による取引停止処分を受けてから2年間を経過しない者

イ 当該業務の入札日前6か月以内に不渡手形又は不渡小切手を出した者

ウ 会社更生法（昭和14年法律第154号）の更生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所からの更生開始手続開始決定がなされていない者

エ 民事再生法（昭和11年法律第225号）の再生手続開始の申立てをした者で同法に基づく裁判所からの再生計画認可決定がなされていない者

オ 都市計画法（昭和43年法律第100号）に違反している者

カ 千葉県物品等入札参加資格停止措置要綱（昭和60年8月1日施行）に基づく指定停止措置等を、入札説明書の配付開始の日から契約締結日までの間に受

けている者

キ 千葉市内に本店又は営業所等を有する者にあつては、千葉市税（延滞金を含む）を完納していないもの

3 契約事務担当課

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所高層棟4階

千葉市病院局経営企画課病院整備室

電話 043-245-5741

Eメール Email:shinbyouin@city.chiba.lg.jp

4 入札参加申込手続等

(1) 配布場所

千葉市ホームページ「入札情報等」ポータルページの「発注情報一覧」内の「その他」のリンク

(<https://www.city.chiba.jp/portal/business/index19/nyusatsujoho/anken/other/index.html>) に

ある当該事業の箇所からダウンロードすること。

(2) 申込方法

申込受付期間 令和8年5月15日(金)から5月28日(木)まで

※ただし、閉庁日を除く午前9時00分から午後5時00分まで

※電話、FAX、Eメール等による受付は行わない。

提出先 前記3の契約事務担当課に書留郵便（必着）にて提出すること。

(3) 必要な書類（各1部）

ア 入札参加申込書

イ 2競争参加資格（3）を証する書類（契約書の写し等）

※上記アは、申込受付期間内に提出先にて無償により交付します。また、千葉市ホームページ「入札情報等」サイトよりダウンロードできる。

(4) 現地説明会

現地説明会は行わない。

(5) 質問及び回答

質問がある場合は、3の提出先までメールにて質問書を提出すること。質問書提出期限及び回答方法等については質問書に記載のとおり。

5 入札手続等

(1) 開札の日時 令和8年6月9日（火）

(2) 開札の場所 千葉市病院局経営企画課病院整備室 M会議室401

(3) 入札方法

- ・入札書は、6月8日(月)午後5時00分まで(必着)に書留郵便で提出してください。
- ・入札書に記載する入札金額は「1年の広告料(税抜)の金額」を記載してください。

※契約額には、消費税及び地方消費税相当額が加算される。

- ・期限までに提出先に到着しない場合は失格とする。
- ・書留郵便によらない場合は失格とする。
- ・郵便入札に要する費用については、すべて入札参加者の負担とする。
- ・入札書等は、二重封筒(内封筒及び外封筒)により送付すること。
- ・内封筒には必ず、発注案件名、入札者の商号又は名称及び代表者職氏名を記載し、印鑑で封緘(糊付け、封印)すること。
- ・入札書等の入った外封筒の表には、朱書きで「入札書在中」と記載すること。

(4) 入札の封筒に入れる書類

- ア 入札参加申込書の写し
- イ 入札書
- ウ 誓約書

(5) 入札保証金

要。ただし、千葉市契約規則(昭和40年千葉市規則第3号)第8条に該当する場合は、免除とする。

(6) 入札の無効

千葉市契約規則第16条の規定に該当する入札。

6 落札者の決定等

- (1) 落札者は、千葉市契約規則第10条の規定に基づいて作成された予定価格以上の価格をもって有効な入札を行った者のうち最高価格の入札を行った者とする。
- (2) 落札者となるべき同価の入札を行ったものが2者以上いるときは、「くじ」によって落札者を決定する。
- (3) 入札終了後、契約締結の手続きに入る。
- (4) 2回の入札で落札者がいないとき、落札者が契約を締結しないときは、地方自治法施行令に基づき、随意契約へ移行することがある。

- (5) 落札者が契約を締結しないとき、又は契約締結後に途中で契約を解除したときは、その事実があった日から1年間において、当院が行うすべての募集に関する入札には参加できない。

7 契約手続き等

(1) 契約保証金の納付等

要。ただし、千葉市契約規則第29条に該当する場合は、免除とする。

(2) 契約書作成の要否

要。

(3) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

8 その他

- (1) 千葉市立幕張海浜病院情報モニター設置・運用事業者募集の入札・契約にあたっては、本募集要項及び仕様書に定めるもののほか、地方自治法、千葉市病院局契約規程、千葉市契約規則及び千葉市公有財産規則等の法令を遵守すること。

- (2) 詳細は、入札説明書による。